

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年10月24日(火)
13時29分開会 14時34分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均(欠席)・中河つる子・
鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一(欠席)・西山輝和(欠席)・
中島里司・深沼達生・
議長：山下清美
- 4 説明員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、
町民生活課長：奥田啓司
- 5 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
 - ・清水町営公衆浴場ボイラー故障に係る経過と今後の対応について
 - ・職員給与に係る損害賠償請求事件の判決等について
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13:29】

(1) 町長からの申し出事項について

- ・清水町営公衆浴場ボイラー故障に係る経過と今後の対応について

山下議長：欠席の申し出が佐藤議員、西山議員からきている、また川上議員から欠席の申し出があったので3名欠席である。只今から全員協議会を開催する。今日は町長からの申し出事項2項目、順次進めて参りたい。それでは町長お願いします。

町長（阿部一男）：皆さんお疲れ様、公衆浴場の件、それから職員給与の裁判の決着もついたので、経過等について皆さんにお話しをしてご理解をいただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

山下議長：町営公衆浴場ボイラー故障に係る経過と今後の対応について説明を願う。

町民生活課長（奥田啓司）：清水町営公衆浴場ボイラー故障に係る経過と今後の対応についてということで、今日までの状況をご説明させていただきたいと思う。
【資料に基づき説明】

山下議長：確認したい事項があれば。

鈴木議員：結果的に入浴困難者というのは今のところ一人だけなのか、それとも全体で何人くらいいるのか。

町民生活課長：現在のところは1名である。

中河議員：先日、町民生活課に連絡した、家にお風呂がない方がお風呂に入りに来て、休むというのは分かっているが、新得に送り迎えしてもらえると内容をあそこに貼って欲しいという声があったが、それはされているか。

町民生活課長：対応させていただいている。

只野議員：10月3日に専決処分も終わって、大体のことは終わっていると思うけれども、議員に報告という部分は、私は町民から噂で話を聞いたけれども、こういうのは早めに報告されないものなのか。

町民生活課長：報告が遅くなったのは大変申し訳ない。入浴者、施設の調整等々あり議会の皆様に報告が遅れた。

只野議員：町民に言われるので、メールでも何でもいいので早めにそういう事が起こったという事だけでも知らせていただければ、町民とのやり取りがスムーズに行く。そして、できるのが12月中旬という事だが、これも憶測で町民から部品がないからだと聞くのだけれど、本当のところは私は知らない。なぜ、12月中旬まで工期がかかるのか教えていただきたい。

町民生活課長：議員の皆様には連絡遅れた部分はお詫びしたいと思う。ただ、行政の様々な事柄が日々起こっていて、町民に間接的に影響がある部分と、大々的に影響がある部分があるので、その重要な頻度によって、物によっては議会事務局を通じて皆さんにメール等で知らせたいと思う。今回迷った部分もあるのだが、すぐにお知らせできなかった部分はお詫び申し上げる。防災無線で住民周知をさせていただいた。議員の方も全員が聞いていない部分もあって、町民から議員に照会もあったと思う。当然町からの公式な連絡というのは議員にいていなかったけれども、もし今後も町民から質問を受けたときには、いつでも私どもに問い合わせしていただければ、各課対応するので内容を伝達していただきたい。ボイラーの工期については12月下旬予想だけれども、12月下旬までかからないで中旬には元通り再開できるだろうと思っている。ボイラーが特殊なボイラーで、施設に合わせて作り上げる既製品ではないボイラーのため2カ月ほどかかるといった状況である。

山下議長：よろしいか。他にあるか。

中島議員：風呂があるなしに関わらず楽しみにしていた、コミュニケーションの場でもある。部品がないから遅くなるという話はなんで出てくるかわからないけれども、僕もそんなことは言われた。ボイラーが受注生産だというのはわかっていることだと思う。情報伝達が遅く理由がはっきりしないから、部品がないからだとかいう話が出たり不信感になっている。受注生産だからと説明すべきだ。工期12月下旬と書いて、中旬というのはどういう意図で言っているのか。中旬なら正直に中旬で良いのでは、どう捉えているか。

副町長（山本 司）：工期については入札前で、入札が不調等も当然考えている。議員が言われているとおりに早くできるなら早くした方がいいという話も重々あるのだが、余裕を持たせているのは事実。町民の中に情報が伝わっていないという部分の、噂の範疇での話が出ていると思う。今後、噂になる前に情報をなるべく早く出したいと思うのでご理解いただきたい。

中島議員：入札不調とあったが、機種は決まっている、当然見積もりもあったと思う。それが不調に終わることなんてありえない。不調という前提は百歩譲ってもあり得ない。早くしておいて、不調になったからという方が正直じゃないか。町民が待っているという事を理解してもらいたい。言葉尻を取るわけではないが、町内業者を使っていてあまり不調という前提を乱用しない方がいいと思う。

副町長：私の言い方が誤解を招いた部分をお詫びする。

山下議長：ほか、質疑ないか。

鈴木議員：スケジュール的には特に臨時は考えていないという事でよろしいか。

副町長：次の議会が通常で行けば12月定例会になるが、その前に臨時会等に挙げる案件があればその時に専決処分の報告をさせていただく。

山下議長：他はないか、よろしいか。公衆浴場ボイラー故障に係る経過と今後の対応については以上とする。

鈴木議員：町民生活課長が退席すると思うので、その前に案件違うけれどよろしいか。先週ヒグマが出た、西清水に。その時にその町内から言われたのが、どこに連絡すればいいかわからない。今まで、こんなに街まで出てきたことがない。あの

辺で町内会の会長なり副会長が町内会に周知してほしいと自主的に言われているらしいが、そんなこと現実的にできないと。例えば、あの日は金曜の夜で役場もやっていなかったという事で、防災無線を一部だけでも流せるのかどうか、警察だけにいって、警察がぐるぐる回って終わりなのか。今までになかった。旭山や清水の山奥に出た時とは訳が違って、住宅から百メートル近くだという話だった。被害が出ないとも限らないし、夕方や早朝健康のために歩いている人も多いので、少し考えた方が良く、防災無線や町内の広報車がどう走る体制を持つのかという事も含めてぜひ考えてほしい。

山下議長：この機会なので、クマが出没時の対応について。

副町長：以前にも一件市街地周辺にクマが出たという事があって、役場に職員がいなくても土日でも警備の者がいるので、当直の者から担当の農林課なり、町民生活課なりに繋がるようになっていく。場所的なものもあるので、防災無線で流すことは可能ではあるのだが、できる限り周辺には広報車を使って注意喚起していきたいと思っている。土日だからといって対応しないわけではない、きちんと対応して参りたいと考えている。

山下議員：他にないか、なければ次の項目に入る。

【町民生活課長退席 13：56】

- ・職員給与に係る損害賠償請求事件の判決等について

山下議長：職員給与に係る損害賠償請求事件の判決等について、説明願う。

総務課長(神谷昌彦)：職員給与に係る損害賠償請求事件の判決等についてということで、ご報告させていただきたいと思う。

【資料に基づき説明】

山下議長：質疑あるか。

只野議員：町民から聞かれたのだが、訴訟費用というのは着手金報償費含めた訴訟費用ということなのか。

総務課長：訴訟費用については、裁判にかかる費用というのは当然町が負担しなくてはならない費用である。詳しくはわからないのだが、裁判所で調査などしている費用については、原告側が敗訴しているので原告のほうで負担する。弁護士費用は町が負担するものであり原告が負担するものではない。

只野議員：原告が負担するのはいくらになるのか。

総務課長：それについてはこちらではわからない。

山下議長：他にないか。

鈴木議員：2つ程ある。決算の時に着手金については数字示されていたが、報償費の話は今まで一言もなかった。あるのはわかっていたが、その時には大体このぐらいだとかわからなかったのか。それとも、金額がわからなかったので出さなかったという事で理解してよろしいか。

総務課長：算定基準については弁護士よりいただいていたが、その時点では判決がどうなるのかわからなかったという事もあるので、その段階では算出できなかったという状況。

鈴木議員：着手金については令和4年度で払っている、報奨金792千円これについては専決でやるのか、それとも臨時でやるのか。

副町長：昨年9月28日に弁護士に依頼した際に、その日付で債務負担行為として専決処分にして、その次の議会に報告をしている。金額の表示はないけれども、裁判にかかる費用については後々に払っていくという文言で債務負担行為をとっていて、実際の支出科目については予備費から支出するという事で議決をいただいた。今回の報酬金額についても、令和5年度の予備費から支出をさせていただいている。

鈴木議員：たぶん副町長の意志ではないと思うが、勝毎に書かれている記事で、当然の結果ですというのは、あれはいろいろな人たちの怒りをかってしまうというか、裁判にならなければ一番良かったわけで。コメントを求められときは、なんて書くのと聞いた方がいい。できるだけ穏便な回答を今後要望する。

副町長：報道機関からコメントを求められた。一言しか言ったわけではなくて、全体を通して我々の主張が認められたことに一定程度理解いただいたというコメントをしたつもりだが、紙面の都合もあるので簡潔に行数をまとめられた結果があれだったのではないかと思う。もう一方の新聞ではそういったことは書かれていなかったもので、両方読まれた方はご理解いただけたのかと思うが、お互いに嫌な気持ちにならないようなコメントを心掛けたいと思う。

山下議長：他はないか。それでは町長からの申し出事項2点終了させていただく。暫時休憩する。

【休憩 14：07】

【説明員退席 14:07】

【再開 14:07】

(2) その他

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く、その他何かあるか。

橋本議員：議会報告会と町民との意見交換会が明日になったので流れを確認する。事務局のほうから説明をする。

事務局長：【資料に基づき説明】

橋本議長：補足をする。今回は意見交換会の部分はグループディスカッションでやりたいという事で話をしてきた。議員各位それぞれの多様な考え方や立場があった上での意見交換会になるので、議会でまとまった意見を持っていくというのではなく、それぞれの意見を持ってグループディスカッションの中に加わるという形である。前回までは意見交換会というと住民からの要望を受け止めるという事が中心となってしまう。意見交換ではなくて、意見聴取になってしまったというところと、議員それぞれの考え方を出せないという部分があって、お互いに消化不良のまま終わったのではないかとこのところから、グループディスカッションの形を取りたいという事になったので、改めてそこを確認していきたいと思った。議員定数とか報酬については、まだ早いのではないかとこの声も前回あったのだが、この点については先の選挙でも議員定数について公約の中でうたっている者も複数いたし、議員定数を削減するものだという感覚ではなく、町の議会として機能していくためにはどうかという声を聞く。逆に言うと削減しなくてもいいような議会を作っていく、それが本音であってほしいと思うけれども、ただ議員が入って意見を言い続けると時間がなくなってしまうので、どちらかという聞き役に徹していただくようにするというのも必要になると思う。基本的には議会で意見を、結論を持って意見交換会に臨むというスタイルではないので、そこは聞いて、記録して、今後活かす、そこでは結論を出さない、発表もないと計画している。なにか質問等あれば。

鈴木議員：司会をやっている人は案内役であり、政治色を出したら何のための報告会かわからなくなる。個人ではなく議会全体の報告会なのだから、聞き役に徹するべきである。あくまでも中立な中で町民の意見を引き出していく。我々が自分の意見を言っているという場ではないと思う。

橋本議員：意見交換会なので、議員はどう思いますかと町民に聞かれた時に、ここでは自分の意見は言えないというのは、ある意味意見交換会の中では失礼な形かなと思う。そういう問いかけがあった時に、皆さんの声を聞いて決めていきたいとか、自分としては基本的にはこういう考え方を持っていますよとか、そこはやはりちゃんと説明すべきである。政治色というのがどうゆう部分を指しているかはわからないが、町民が、言葉が出ない時に助けるであるとか、具体的なものでなくて考えを述べるというのは、意見交換会という中では具体的なものでなくて、考え方を述べる、問うことは必要になってくると思う。

鈴木議員：それを言い出すときりがなくなってくる。現実的には一人二人ぐらいは減らすことはできる。減らせば減らすほど今の議会運営に支障が出てくる。委員会とし

ての機能が難しくなってくる。それに対して我々はどうかを考えていくかをあわせて考えていかなければいけない、町民が考えたからという事になってしまう。僕らはすべてに対して答えられるように前もって勉強しなくてはならない。それが今回できていない、そこが実は問題なのである。その入口の方で町民がどう考えているか聞くのはいいが、気を付けなくてはいけないのは、我々はただ人数を減らせばいいという議論ではなく、その後にあるいろいろな事を考えた上で提案していかなくてはいけない。そこを置いといて人数とやってしまうと、議員なのになんでという事になってしまう。そういう部分は認識して明日あさって司会進行してほしい。減らすのは簡単だけどその後のことを考えると頭が痛いというのは諸先輩方も言っていたこと。そういう所が僕らの中では先に考えなくてはならないし、研究していかなければならない。

山下議長：鈴木議員から今懸念する部分あった。私も同じような考えであった。フリートークと言いながらも、議員個人が強い発信をしてしまうと、町民に与える影響というのは大きいという気はする。芽室であった研修の中でも、司会は司会進行に専念しながら町民の皆さんがどう考えているかを引き出すかというのが中心の研修であった。そういう意味では町民の方にどうしようかなという時に振って、個人個人が自由に意見交換できるような形をイメージしていたが、ガチでやるというのは考えていなかった。これが終わった後に司会者で共通認識をしておいた方がよいか。暫時休憩する。

【休憩 14：25】

【再開 14：28】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。最後に集合時間を確認しながら明日、明後日の関係を試みとして進めて参りたいと思う。よろしく願います。

事務局長：集合時間は前にメールでお知らせしているとおり6時であるが、今の話の中でいくと、例えば議連の方だけでも少し早めの方がいいか。

委員長：段取り組んで予定どおりというよりは、率直な意見を聞いて集めてというほうが大事だと思うので、それぞれに、司会当たっている方は前回のパワーポイントの紙にしたものがあるので、あれを見ていただいて、何に気を付けてやっていったらいいのかというのだけ再確認していただきたいと思う。

山下議長：明日、明後日、6時集合でよろしく願います。

事務局長：例年開催されている十勝町村議会議員の研修会が11月13日月曜日に1時半から3時半まで、幕別町百年記念ホールで行われる。内容は地域おこし協力隊の確保と定着に向けた北海道の取り組みということで、十勝振興局の地域政策課長、それから事例の発表がある予定である。まだ我々の方に周知があっただけなので、これからメール等で案内文含めて送るので、参加を取りまとめさせていただくのでよろしく願います。

山下議長：後日メールを送らせていただくということであるので、参加、協力方よろしく願います。その他ないか。

桜井議員：なんか西山議員が体調不良で明日も明後日も出られないと、本日は全員協議会も欠席で、全国の監査委員研修も欠席だということだが、欠席が事前に出ているのであれば皆さんに報告してもいいのではないか。どいう体調かは別として欠席ということであるから。

事務局長：西山議員ですが、私も詳しくは聞いていないけれども、病院に何日か入られると聞いている。今日ぐらいから3泊4日くらいと話していたので、たぶん手術されるのではないかと、ただあまり個人のことなので、何をするのか、どこに入るのかまでは聞いていない。その後、療養ではないけれども静養されるということなので、議員会の1泊研修会も欠席される予定だと聞いている。報告遅れて申し訳ない。

山下議長：事務局同様、私の方にもどういった病気かという部分は知らされていない。ちょっと調子悪いので手術したいという旨の話だけを受けて、詳しくは聞いていない。

桜井議員：しっかりそういう事を言ってもらわないと、変な憶測だとかになってしまうので、そこら辺は透明性をもってやってもらえればと思う。

山下議長：付け加えて、手術するから、その後の感染症なども心配なので、議員会の行事は失礼させていただくということで、事務局にも伝わっている。その他なければ、以上で本日の全員協議会を終了する。

【閉会 14：34】